

見守り 新鮮情報

第203号

これまで消費者庁には**介護ベッド用手すり**による事故が多数報告されてきましたが、2014年7月にも、**80歳代**の高齢者が手すりの隙間に**頭が入り込み死亡**する事故が起きました。介護ベッド用手すりによる事故は、2007年5月以降の**7年間**で**67件**に達し、**半分以上が死亡事故**です（35件）。介護ベッド用手すりによる新たな事故を起こさないよう、すぐに**確実な対応策**をとってください。



介護ベッド用手すりによる 死亡事故が多数発生！

ひとこと助言



対応策を
とってね

- 介護ベッド用手すりの隙間に首などを挟み死に至る事故や、腕や足などを差し込んで骨折するなどの重傷事故が起っています。
- 2009年に、安全性の向上のためにJIS規格が改正されました。介護ベッド用手すりを使用する際は、新JIS規格の製品を使用してください。新JIS規格の製品かどうか不明な場合は、レンタル契約先事業者または販売業者に問い合わせましょう。
- 新JIS規格ではない手すりを使用している場合は、メーカーが配布する対応品を使用したり、クッションや毛布で隙間を塞いだりするなど必ず対策を講じましょう。